

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和6年6月1日 至 令和7年5月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人赤司消化器クリニック

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市桜町6番10号

(3) 設立認可年月日 平成1年3月22日

(4) 設立登記年月日 平成1年3月28日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	赤 司 有 史	
理 事	赤 司 敬 子	
同	赤 司 綾 子	
同	赤 司 有 沙	
同	赤 司 有 生	
同	赤 司 佳 史	
監 事	赤 司 倫 子	

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診 療 所	医療法人 赤司消化器クリニック	4210160927	長崎県長崎市桜町 6番10号	該当なし

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

該当なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年 7月22日 令和5年度決算の決定

令和6年 7月22日 理事、監事の重任の承認

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他

該当なし

様式 3 - 4

法人名 医療法人赤司消化器クリニック
所在地 長崎市桜町 6 番 1 0 号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
(令和 7 年 5 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	72,356	I 流 動 負 債	2,975
II 固 定 資 産	141,423	II 固 定 負 債	31,159
1 有 形 固 定 資 産	128,810	負 債 合 計	34,134
2 無 形 固 定 資 産	2,666	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	9,947	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	169,645
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	179,645
資 産 合 計	213,779	負 債 ・ 純 資 産 合 計	213,779

様式 4 - 2

法人名 医療法人赤司消化器クリニック
所在地 長崎市桜町6番10号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
(自 令和 6年6月1日 至 令和 7年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	67,917
2 事業費用	69,722
本来業務事業損失	1,805
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	1,805
II 事業外収益	592
III 事業外費用	0
経常損失	1,213
IV 特別利益	80
V 特別損失	0
税引前当期純損失	1,133
法人税等	71
当期純損失	1,204

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人赤司消化器クリニック
所在地 長崎市桜町 6 番 1 0 号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 7 年 5 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	213, 779 千円
2. 負 債 額	34, 134 千円
3. 純 資 産 額	179, 645 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	72, 356
B 固 定 資 産	141, 423
C 資 産 合 計 (A + B)	213, 779
D 負 債 合 計	34, 134
E 純 資 産 (C - D)	179, 645

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人赤司消化器クリニック

理事長 赤 司 有 史 殿

私は、医療法人赤司消化器クリニックの令和6会計年度（令和6年6月1日から令和7年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年 7月22日

医療法人赤司消化器クリニック

監事 赤 司 倫

